

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

山梨大会要項

学校における一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進



ふじさんホール（富士吉田市民会館）

令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会

YouTube 配信について

11月14日（金）にふじさんホールで行われる「全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会」をLIVE配信いたします。

つきましては、以下にある二次元コードまたはURLからアクセスしてご参加いただきますようお願いいたします。なお、公務用のネットワークを使用する場合、セキュリティの設定によってはYouTubeでの視聴ができないこともあります。その際には、個人用のスマートフォン、タブレット、PCなどで別のネット回線を使用してアクセスしていただきますようお願いいたします。

【連絡事項】

○下記の二次元コードまたはURLからアクセスして、大会LIVE配信画面が表示されることを事前にご確認ください。

○11月14日（金）当日は12時55分よりLIVE配信予定です。

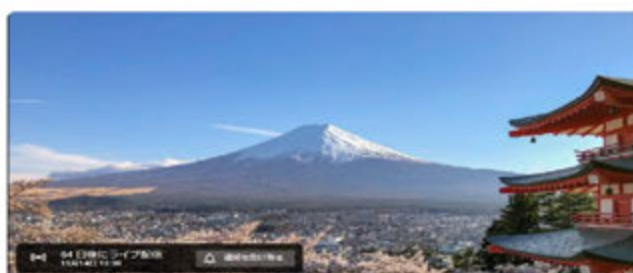
YouTube 配信 二次元コード



YouTube 配信 URL

<https://youtube.com/live/C7xYgkW0Ut0>

大会LIVE配信画面



全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会第40回 関東甲信越地区研究協議会山梨大会

目次

YouTube 配信 URL	*****	表紙裏
☆あいさつ	*****	2
全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 大関 浩仁 第 40 回関東甲信越地区研究協議会山梨大会 実行委員長 飯沼 一彦		
☆大会開催要項	*****	4
☆記念講演	*****	7
演題 「共生社会の担い手を育む」を教育の合言葉に ～一人ひとりの「これならだいじょうぶ」を実現しながら～ 講師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員（兼）センター長 久保山 茂樹 様		
☆実践発表	*****	1 6
実践発表① 「インクルーシブ教育を見据えた小中の連携」 荏崎市立荏崎小学校 校長 作地 秀二 実践発表② 「甲州市における特別支援教育の体制整備」 甲州市立勝沼中学校 校長 辻 純二 実践発表③ 「連携を重視した通級指導教室の取組」 甲府市立南西中学校 校長 大森 竹仁		
ノート	*****	2 2
指導助言	*****	2 4
参加者アンケート URL	*****	2 5

表紙	「自然あふれるサンゴ礁」	中学 3 年 生徒作品
挿絵	「おおぞら」	小学 4 年 児童作品
裏表紙	「かたつむり」	小学 1 年 児童作品

ごあいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会 長 大関 浩仁

令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会が、山梨県富士吉田市で開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

本大会の開催にあたり、特段のご配慮をいただきました山梨県教育委員会、富士吉田市教育委員会、関係市町村教育委員会、多くの関係諸団体の皆様方に御礼を申し上げます。また、大会準備にあたられました大会実行委員長の飯沼 一彦 様をはじめ、山梨県特別支援学級設置学校長協会 関係校長先生方のご尽力に対しまして、深く感謝いたします。

さて、全国的には少子化による児童生徒数の減少が進む中、特別支援教育の対象となる児童生徒数は増加が続いています。本年7月に実施された中央教育審議会の教育課程部会、教育課程企画特別部会の配布資料によれば、特別支援学級、そして通常の学級に在籍しながら通級による指導を利用している児童生徒の数、いわゆる特別支援教育対象の児童生徒数は、平成16年度から令和6年度までの20年間で大幅な増加となっています。特に、特別支援学級では4.3倍、通級による指導の利用者は5.4倍であり、各校における特別支援教育の体制整備は重要な学校経営課題となっています。

「多様な学びの場を備え、障害の有無に関わらず、個々の教育的ニーズに的確にこたえる教育」いわゆるインクルーシブな教育に向けた教育環境の整備を含め、共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進は、国や各自治体によって具体的な実施計画等が示されています。そのことを受けまして、設置校管理職である皆様が、障害のある児童生徒の増加及び多様化への対応、特別支援教育を担う教師の専門性の向上を学校経営ビジョンの中に位置付け、取り組まれていることを大変心強く感じております。

本大会では、研究主題「学校における一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」をテーマに3名の校長先生から具体的な実践発表があります。小中の連携や特別支援教育の体制整備、連携を重視した通級指導教室の取組など、優れた実践内容について会員各校の学校経営の参考としていただくとともに、自らの特別支援教育に関する専門性の更なる向上にお役立てくだされば幸いです。

結びに、今大会の成果が各地域の抱える課題解決の糸口になりますとともに、特別支援教育の更なる充実と発展、共生社会の形成に向けた確実な一歩となりますことを祈念し、挨拶といたします。

ごあいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会

実行委員長 飯沼 一彦

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第40回関東甲信越地区研究協議会を、山梨県富士吉田市にて開催できますことを大変嬉しく存じます。本研究協議会の歴史を辿りますと、昭和59年に開催された第1回大会も山梨県で行われており、節目となる40回目も本県で開催されることを光栄に感じております。開催にあたり、公務ご多用にもかかわらず、山梨県教育委員会教育長 荻野智夫様、富士吉田市教育委員会教育長 渡邊治男様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜り、本大会が開催できますことに深く感謝申し上げます。また、ご講演を快くお引き受けくださいました独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ推進センター長 久保山茂樹様、実践発表の指導助言をお引き受けくださいました韮崎市教育委員会教育支援員 河西慶仁様のご厚意に心より感謝申し上げます。

さて、直近10年間で児童生徒数は約1割減少する一方で、特別支援学級の在籍児童生徒数は2.1倍、通級による指導の利用者は2.5倍になっています。また、通常の学級に在籍し、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は8.8%と推定されています。こうした中、合理的配慮の提供を学校や自治体にも義務づけた障害者差別解消法の施行から10年となる本年、文部科学省は次期学習指導要領に、障害に起因する困難を解消するための「合理的配慮」の必要性を明記する方針を明らかにしました。また、通級による指導において、各教科の指導を行えるようにすることなども示しています。特別支援教育を取り巻く環境は、学習指導要領の改訂やニーズの変化など、常に変化し続けています。こうした背景の下、インクルーシブ教育の推進による共生社会の形成に、学校は大きな役割を担ってきました。

様々な課題がある中で、私たち校長には、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、組織として十分に機能する学校経営が求められています。本大会の記念講演と特別支援教育の実践発表及び指導助言が、学校経営における特別支援教育のさらなる推進の一助となれば幸いです。

結びに、本大会の開催を支援いただきました大関会長をはじめ全特協役員・事務局の皆様、山梨県特別支援教育連盟及び関係機関・関係団体の皆様方に感謝申し上げ、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

山梨大会要項

《研究主題》

学校における一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

1 趣 旨

特別支援教育は、障害のある児童生徒等や特別な支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

平成24年に文部科学省初等中等教育分科会より「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が報告され、これまでインクルーシブ教育推進の取組がなされてきました。

しかし、特別支援教育の理解と対応が進む中、多様な教育的ニーズのある児童生徒が増加していることに加え、教員の専門性の向上、特別支援教育コーディネーターと特別支援学級・通級指導教室担当者の育成、連続性のある多様な学びの構築等、特別支援教育のさらなる充実を図る上での課題や改善点があることも事実です。

誰一人取り残さず、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、特別支援教育のさらなる充実を図るためには、校内支援体制の確立、関係機関との連携、カリキュラム・マネジメント、学校全体での対応など、校長のリーダーシップが、ますます重要になっています。

そこで本大会は、インクルーシブ教育システムのさらなる推進に向けた記念講演、小学校・中学校・通級指導教室設置校の校長による実践研究発表をとおり、関東甲信越地区の特別支援教育の一層の充実と活性化を図る機会となることを目的に行います。

2 期 日 令和7年11月14日（金） 13時00分～16時30分

3 会 場 ふじさんホール

〒403-0013 山梨県富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

Tel 0555-23-3100

4 主 催 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

山梨県特別支援学級設置学校長協会

共 催 山梨県特別支援教育研究連盟

5 後 援 山梨県教育委員会 富士吉田市教育委員会 都留市教育委員会

道志村教育委員会 西桂町教育委員会 忍野村教育委員会

山中湖村教育委員会 鳴沢村教育委員会 富士河口湖町教育委員会

河口湖南中学校組合教育委員会 山梨県公立小中学校校長会

南都留地区小中学校校長会 日本教育公務員弘済会山梨支部

6 日 程

12:30～	13:00～	13:25～	14:25～	14:40～	16:20～16:30
受 付	開会行事	記念講演	休 憩	実践発表1 実践発表2 実践発表3 指 導 助 言	閉会行事

(1) 開会行事

- ・開会の言葉 関東甲信越地区研究協議会山梨大会 副実行委員長 三森 敏彦
- ・主催者挨拶 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 大関 浩仁
関東甲信越地区研究協議会山梨大会 実行委員長 飯沼 一彦
- ・来賓祝辞 山梨県教育委員会 教育長 荻野 智夫 様
- ・来賓紹介 関東甲信越地区研究協議会山梨大会 副実行委員長 小林 茂晴
- ・閉会の言葉 関東甲信越地区研究協議会山梨大会 副実行委員長 小林 真弓

(2) 記念講演

- 演 題 「共生社会の担い手を育む」を教育の合言葉に
～一人ひとりの「これならだいじょうぶ」を実現しながら～
- 講 師 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員（兼）センター長 久保山 茂樹 様

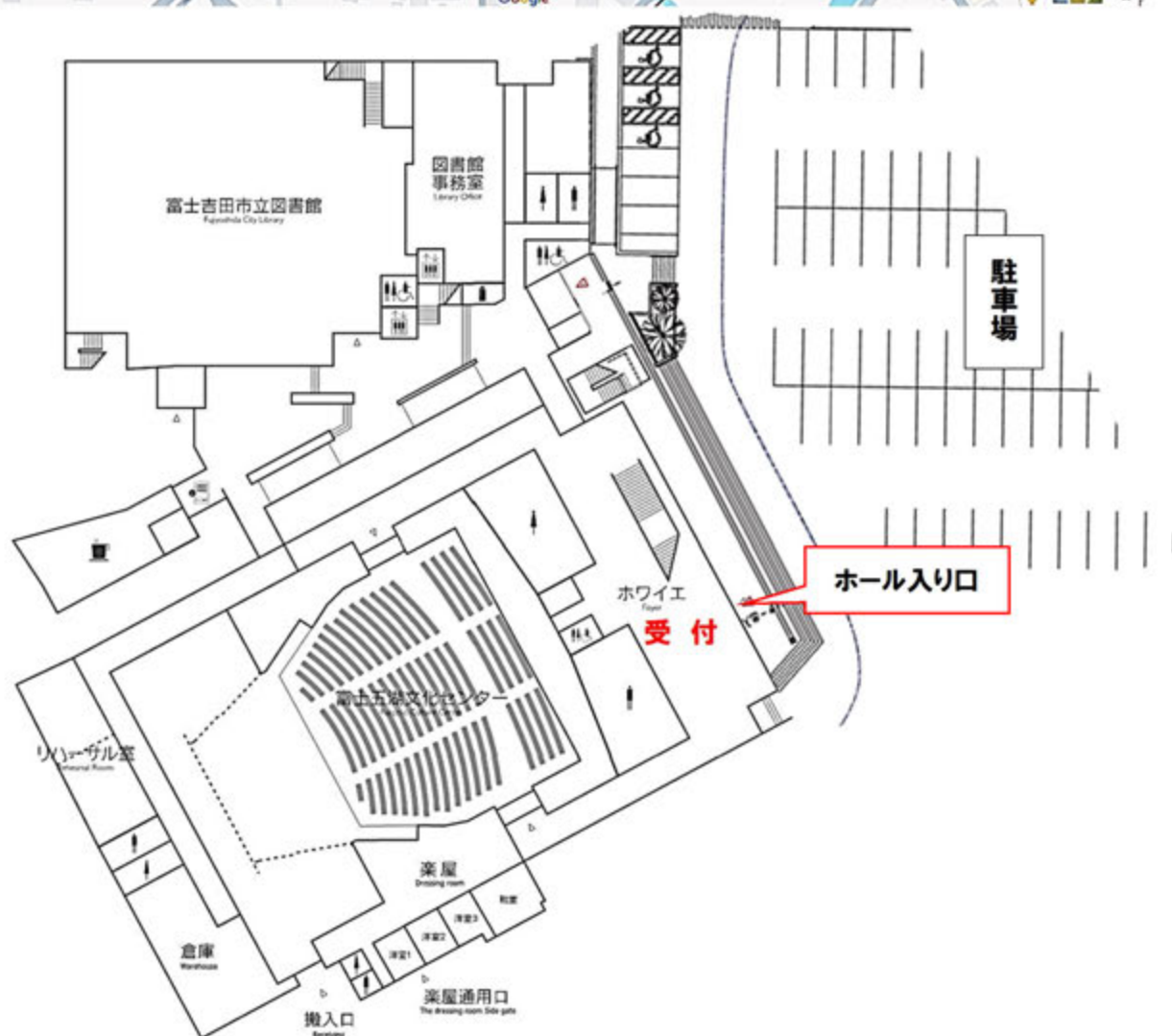
(3) 実践発表

- 発表① 「インクルーシブ教育を見据えた小中の連携」
葦崎市立葦崎小学校 校長 作地 秀二 様
- 発表② 「甲州市における特別支援教育の体制整備」
甲州市立勝沼中学校 校長 辻 純二 様
- 発表③ 「連携を重視した通級指導教室の取組」
甲府市立南西中学校 校長 大森 竹仁 様
- 指導助言 葦崎市教育委員会教育課 学校教育担当学校支援員 河西 慶仁 様
(元葦崎市立葦崎北東小学校校長)

(4) 閉会行事

- ・主催者挨拶 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 大関 浩仁
関東甲信越地区研究協議会山梨大会 実行委員長 飯沼 一彦
- ・次期開催地区挨拶
関東甲信越地区研究協議会神奈川大会 実行委員長 新庄 広 様
- ・閉会の言葉 関東甲信越地区研究協議会山梨大会 副実行委員長 中村 弘和

月江寺駅(富士急行線), 第2 駐車場からふじさんホール



<記念講演>

演 題 「共生社会の担い手を育む」を教育の合言葉に
～一人ひとりの「これならだいじょうぶ」を実現しながら～

講 師 久保山 茂樹 氏 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員（兼）センター長

1992 年に国立特殊教育総合研究所の聴覚・言語障害教育研究室で研究員としてのキャリアを開始し、2003 年からは主任研究官・主任研究員、総括研究員を歴任。2019 年からはインクルーシブ教育システム推進センターで上席総括研究員を務め、2021 年からはセンター長も兼任されている。

インクルーシブ教育システムの構築を強力に支援することを目的に、教育委員会や学校が直面する課題の解決に資する研究、国内外の最新情報の発信、地域や学校への具体的な情報提供や支援など、多岐にわたる活動を展開されている。また、長年、インクルーシブ教育に関わり、「共生社会の担い手を育む教育に関する研究－障害理解授業の検討を中心に－」、「障害のある子どもの就学手続きに関する研究」をはじめ、多数の重要な研究の代表者を務められている。

中央教育審議会初等中等教育分科会委員（幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会委員）や文部科学省「障害のある幼児と共に育つ生活の理解と指導」作成協力者など、公的な委員としても活躍されている。著書や論文も多数執筆されており、特別支援教育の発展に尽力されている。

「共生社会の担い手を育む」を 教育の合言葉に

一人ひとりの「これならだいじょうぶ」を実現しながら



よろしくお願いします

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

インクルーシブ教育システム推進センター

久保山茂樹

20251114 令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会



【質問】

「気になる子ども」を1人、
思い浮かべて下さい。



「その子（〇〇さん）は、
どんな子どもですか？」と
きかれたら、どう答えますか？
一言で書いてみませんか。

【質問】

その子（〇〇さん）は、
朝、家を出るとき
今日、学校で何をしようと
思っていたでしょうか？



それは、できたでしょうか？

【質問】

その子（〇〇さん）は、
先生にとって



・何かをなおす必要がある子ども
ですか？

それとも

・そのままを受け入れたい子ども
ですか？

1. 共生社会の担い手を育む教育

想像してみよう、

20年後の社会

・子どもたちが大人になって活躍する頃、
どんな社会になっていると思いますか？

・子どもたちに
どんな社会を託したいですか？
・そのために、いま、
私たちに何ができますか？



「共生社会の担い手」を育む教育の重要性

＜小学校学習指導要領 前文＞

これからの学校には（略）、一人一人の児童が、
自分のよさや可能性を認識^①するとともに、**あらゆる
他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と
協働^②**しながら様々な社会的変化を乗り越え、
豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手^③**
となることができるようにすることが求められる。

私たちがめざす 共生社会

その実現のため

・自分のことばで **共生社会** を伝えられるように
・どんな保育・教育が必要なのか、理想を語る
みんなで知恵を集める、考える、実践する……

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、
人々の多様な在り方を相互に認め合える全員
参加型の社会である。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援
教育の推進（報告）」（平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会報告）

「前文」に見る これからの子どもに育てたいこと

③ 持続可能な社会の創り手

共生社会の担い手 となる

② あらゆる他者、多様性を尊重
して協働する

① 自分のよさ・可能性を認識する

インクルーシブ教育システムを構築する2つの課題

特別支援教育を巡る状況の変化も踏まえ、インクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、

- ① 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる学びの場の整備
- ② 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の**教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供**できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、**連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備**を着実に進めていく。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」（令和3年1月）

共生社会の担い手を育む

- いままでは、どちらかと言えば…
障害のある人が、社会に合わせてきた。
障害のある子どもが、園や学校に合わせてきた。
少数派が、多数派に合わせてきた。
- これからは、
社会が、園や学校が、多様な人がいることを前提に変わっていきけるのかが問われる。
多数派（マジョリティー）が変わる挑戦が必要。
- そのために変わり続ける社会こそが、**共生社会**
園や学校は、**共生社会の担い手**を育む場となる。



教育をどこまで変えることができるかという問い

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、**社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保**するとともに、全ての子供たちがそれぞれの**多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保**することを通して、**一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る。**

その際、一人一人が持つ長所や強みに着目し、可能性を引き出して発揮させていくという視点や、**多様性の尊重によるマジョリティの変容を重視**するとともに、各施策間のつながりを念頭に置いた対応が図られるよう取組を推進する。

「教育振興基本計画」（2023年6月）目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

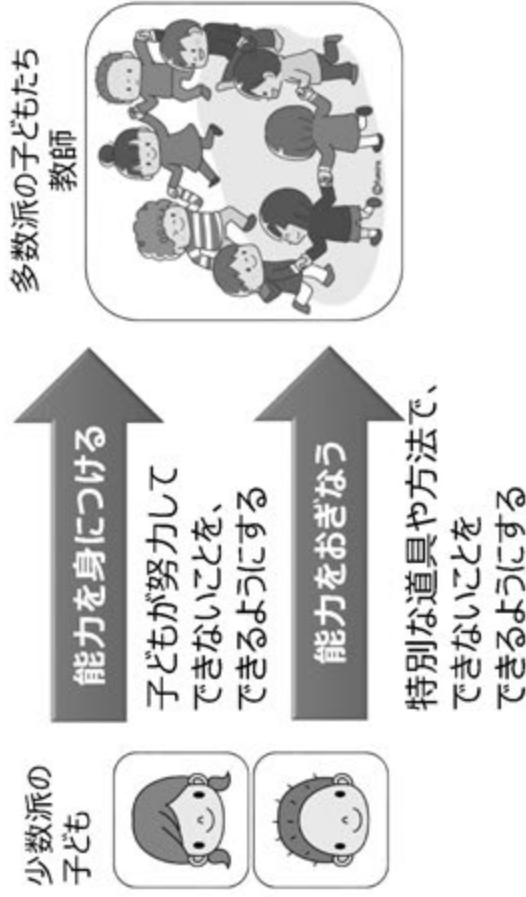
共生社会の形成を目指すために
保育者や教師が多様な価値観を持つ→子どもに伝わる



<たとえば>

- 早くできることは、素晴らしい！
でも… ゆっくり、丁寧にできることも 素晴らしい！
- みんなに聞こえる大きな声で話せることは、大切！
でも… 自分らしく話せることも 素晴らしい！
聞き方を変えることができるクラスも素敵！

少数派が、多数派に近づくという方向性
少数派が変わることを求める発想

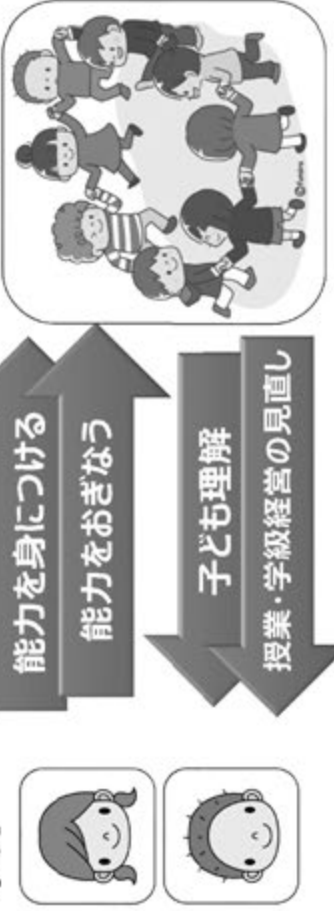


多数派が、少数派に近づくという方向性
多数派の子ども、教師が変わるという発想



少数派の子ども

多数派の子どもたち 教師



・いままでは、**右向き矢印**→ を追求してきた
= 少数 を多数に合わせること を目指してきた

・これからは、**左向き矢印**← を追求したい
= **多数の側がどれだけ変われるか** の挑戦！

通常の教育をどこまで変えることができるか という問いは続く

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方
～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～



生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を能取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで作る

2. 少数派の子どもから学ぶ



- 「みんな！」とか「うちのクラスは……」の中に
あの子どもは入っているでしょうか？
- あの子どもが学びやすく、過ごしやすい環境
になっているでしょうか？
- 説明、発問は、どう聞かえているでしょう？
- プリント、板書は、どう見えているでしょう？
- テストは、何の力を見ているのでしょうか？

交流及び共同学習の意義

障害者基本法第16条第3項にも規定するとおり、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習は、児童が障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもあると考えられる。

小学校学習指導要領解説 総則編（平成29年）

3. 交流及び共同学習で通常の学級の子どもが育つ

【小学校学習指導要領】第1章 総 則

第5 学校運営上の留意事項

2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ア 学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的……（略）
- イ 他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

〔幼稚園、中学校、高等学校にも同様の記述〕

小学校の子どもが、特別支援学校の子どもにも声をかけた。でも、反応がない！ そんな時、どう思いますか？

うたを うたってる子 も いた。

その子に、こえを かけてみたら、

うたを うたった まんま でした。

たぶん、_____ と

おもいました。

通常の学級の子どもの学び

研究授業の最中に「事件」発生！！

(小学校と特別支援学校との交流及び共同学習で)

- ・ルールについて、小学校の児童間でもめ事発生
- ・やがて、泣き出す小学校の児童
- ・びくびくして、固まってしまう

特別支援学校の児童



- ・泣いている児童の肩を叩いてなぐさめる、
特別支援学校の児童

すべての学校で共生社会の担い手を育む取組を！

なお、**特別支援学校や特別支援学級を設置している学校における交流及び共同学習は必ず実施**していくべきであるが、特別支援学級を設置していない学校においても、交流及び共同学習以外の形であっても**何らかの形で、共生社会の形成に向けた障害者理解を推進**していく必要がある。

中教審初等中等教育分科会報告（H24）
4. 多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進
(3) 交流及び共同学習の推進

交流及び共同学習が通常の学級にもたらすもの

- 「特別支援学校の人の方がはやりじゃん」
- 「先生と手をつなげるなんていいなあ」
- 「特別支援学校の人にわかるように説明しよう！」と言われたけれど
- 特別支援学校への手紙にフリガナをふった
小学校の児童は、どのような子ども？



- 子ども、教師の意識変容
- 授業や学級経営の改善の契機

4. 教育の基本は これなら だいじょうぶ = 安心

- 子どもの特性は、簡単には変わらない かもしれない
 - でも、教師の発想 や 授業を変えることはできる
- ➡
- ・「うちの学校は毎年こうしている」に縛られない
 - ・今年の、この子どもたちから、始める
 - ・子どもを集団に合わせさせるのではなく、
一人一人の子どもに応じることを考える



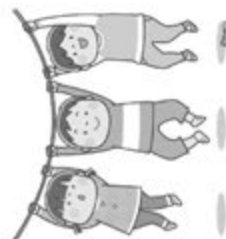
保育所・こども園・幼稚園が持つ ゆるやかさ = 安心

これでも だいじょうぶ

へと広げていく

これなら だいじょうぶ を基本に

- 時間の区切りのゆるやかさ
- 空間の区切りのゆるやかさ
- 先生との関係のゆるやかさ
- カリキュラムのゆるやかさ



先生方がつながることが、なによりも大切！

● 1人の100歩より

100人の1歩が 園・学校を変えます！

- ・ひとりで困っている先生は、いませんか？
- ・ひとりで抱えている先生は、いませんか？

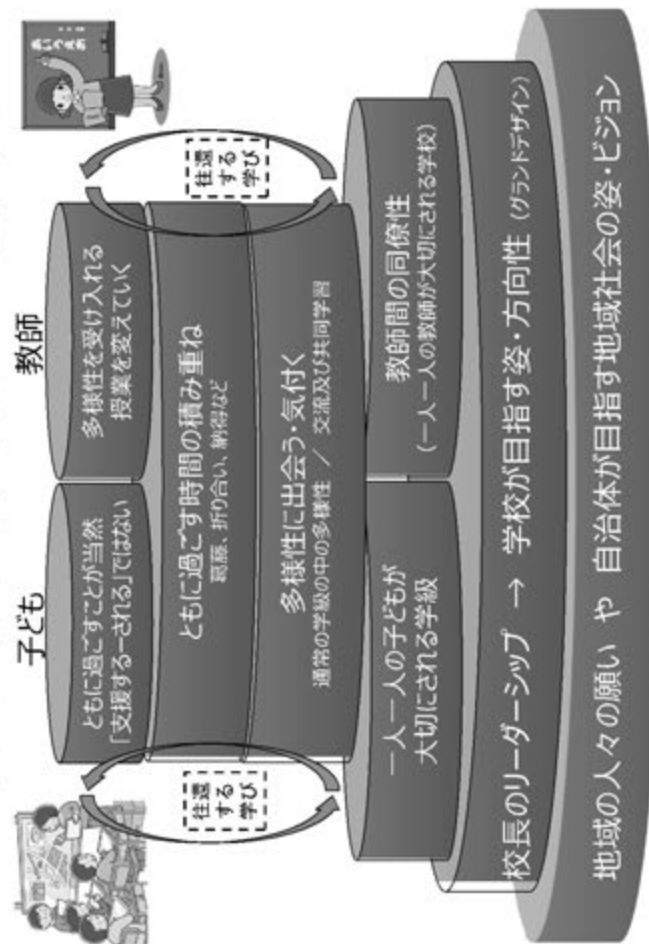
● お茶を飲みながら

子どもの話ができる雰囲気作りを！

- ・相談することができる = 大切な能力！
- ・職員室は、先生方が お互いをケアする 場所
- ・SOSも、知恵も出し合える



共生社会の担い手を育む教育を実現するための要素と構造



障害の社会モデルを教育の基本にする

● 障害の医学モデル → 障害の社会モデル

- ・できないことをできるようにする から
- ・できなさがありながら、支援を受けながら その人らしく生きることを目指す へ
- ・だれにもできなさがあり、できなさがあっても生きられる社会をつくる



● 目の前の子どもが大人になる頃の社会をイメージ

- ・予測困難な社会ではあるが、共生社会を目指すことはできる
- ・そのための保育・教育を連携して実現していく

子どもの姿を肯定的にとらえるということ
障害から見ること、障害から見ないこと

● 障害、できないことに着目する視点

【評価のまなざし】

・できないことを、できるようにする・変える

● ともに生活する者の視点

【共感のまなざし】

- ・なるほど！ おもしろい！
- ・いま できていることを豊かにする
- ・SOSを出してもいいよ
- ・いまのあなたは、すてきだよ！



支援が必要な子どもも、まわりの子どもも育つ教育

● よさ・得意を生かす

= 幼児期から自己肯定感を育む

できないことの改善よりも、

いま ことで、手持ちの力でできることを認め、

豊かにする授業、学級経営

● まわりの子どもが育つ

= 共生社会の担い手が育つ

違和感や葛藤の経験、折り合いをつける経験

教師の姿が、まわりの子どもに移っていく



「気になること」に 隠れてしまっている

良さ、得意分野、その子が役に立つこと

いま持っている力でできること、そして、**魅力！**

を見つけ、とも楽しむ！



→ いつも、一緒にいるからこそ

忘れてしまうかもしれない

● 子どもへのまなざしが、評価のまなざし

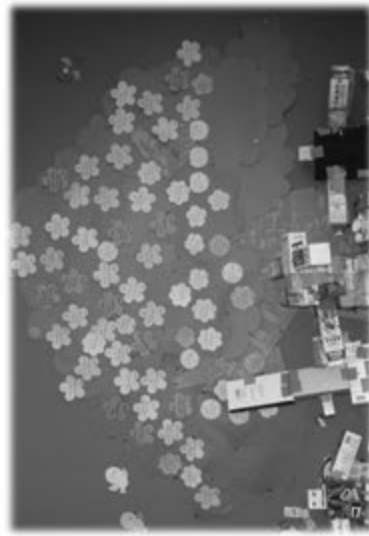
になっていないか？

● できないことが、その子のすべてなのか！

● 子どもは、訓練するために生まれてきたのか？

ご清聴ありがとうございます

みんなで咲かせた 花さき山 = お互いの良さを見つけよう



大会へのご参加、大変お疲れ様です。
学んだ後は、ご自分へのごほうびをお忘れなく！
子どもたちも保護者も先生方も、先生の笑顔が大好きですから！

資料のイラストは、わたなべふみ さん お話は、久保山茂樹 kuboyama@nise.go.jp でした

実践発表 1

「インクルーシブ教育を見据えた小中の連携」

荊崎市立荊崎小学校 校長 作地 秀二

1 はじめに

本校は山梨県北西部の荊崎市にあり、全校247名、教職員数約40名の小学校である。学級数16学級のうち4学級（知的1，自閉症・情緒障害2、難聴1）が特別支援学級である。また、通級指導教室「ことばと発達のサポートルーム」が設置されており、常勤2名と非常勤3名体制で通級による指導を行っている。市内小学校では中規模であるが、市の中心部に位置していることや19年前の校舎建て替えに伴うバリアフリー化もあり、特別支援学級の入級のために他地区から移住してくる家庭もよくある。特別な支援が必要な児童は年々増加傾向にあり、当初設置した特別支援学級用3教室以外にも普通教室を改装して使用している。

2 校内支援体制について

以前から複数の特別支援学級や通級指導教室があったことから、特別な教育支援体制が当たり前のことに感じる教職員が多くいる。しかし、若い教職員が増えていることもあり、毎年特別支援教育についての研修や確認の機会を設けている。

校内研究会「特別支援教育研修会」（毎年夏季休業中に実施）

R6「通常学級における特別な支援を必要とする児童への指導及び支援について」

山梨県総合教育センター 主幹・指導主事の講義

R7「発達特性を抱える児童の理解と対応」 山梨大学 田中健史朗 先生の講義

また、年3回、特別支援校内委員会を設定し、児童の実態把握と具体的な指導と支援の方法について共通理解を図っている。そして、市単の学習支援員5名を支援が必要な児童につく体制を随時変更しながら、よりよい支援体制づくりを行ってきた。

3 市教育委員会とともに中学校への進学に向けて（事例から）

昨年度末に卒業して、学区中学校に進学した児童は、教職員や他児童との会話は十分にできるが、車いすでの移動、給食、排せつ、移乗などの日常生活の介助と学習に補助が必要で、担任とともに市単の学習支援員も全般的に介助や支援を行ってきた。中でも本児童や保護者の願いを大切にしつつ、地元の中学校で自己実現に向けて何ができるかを検討してきた。

中学校進学に向けては、市教委や関係機関とともに小中学校での情報交換や学校見学などを行って、スムーズに進学できるように対応をしてきた。

○情報交換

市教委、小中職員、関係機関での情報交換や打ち合わせを3回設定した。また、保護者を含めた 情報交換の際には、個別の教育支援計画とともに文書として、一日の

流れや学習の様子と支援の仕方、食事や排せつ、移乗介助の仕方など細かい情報交換を行った。

○相互の学校見学

中学校見学については、階段昇降機の使用が可能かどうかを含めた移動や教室、設備の確認などの体験を2回行った。また、中学校担当者が小学校にも来て早くから関係をつくるとともに、実際の支援についてともに介助や支援をする中で連携を図った。

○市教育委員会（合意形成に向けて）

児童と保護者の願いを中心に置きながら、どこまで合理的配慮が提供できるかを検討してきた。その結果、市単の学習支援員の専属的な配置、校内体制の充実、小学校からの引継ぎ内容をもとに14の確認事項と一日の流れを作成して、保護者との合意形成へスムーズに進めることができた。

○中学校進学後

小学校からの引継ぎや体験を通して具体的な支援や介助方法の確認を複数回行ってきたこともあり、スムーズな入学とここまでの中学校生活を送ることができた。担任や市単の学習支援員も生徒の様子が大丈夫な時には、少しずつ離れて友達と関わる時間や自立した学習になるように指導と支援をしている。また、小学校での友達とのかかわりをさらに進め、学園祭では、リレーや玉入れの一部や応援に工夫して参加できるようにしたことで、友達からの声かけが増え、本人の自信につながった。

4 まとめ

（1）成果

- ・市教委や関係機関が同席して丁寧な情報交換や打ち合わせ、2日間の体験入学をしたことで、中学校の受け入れ態勢をしっかりと整えることができ、児童も保護者も自信をもって前向きに入学を迎えることができた。
- ・日常で友達とかかわる経験や修学旅行での成功体験に自信を持ち、中学校へのステップアップや保護者との合意形成につながった。
- ・入学前の早い時期から、市単の学習支援員を男性に決定し、入学前から介助方法を確認した。そのことで、対面して人間関係を作ることができ、思春期を迎える児童が排せつ介助の際に恥ずかしさを感じないように配慮することができた。

（2）課題

- ・進学に向けて、市教委は、早い時点から保護者との合意形成を図ろうとしたが、保護者との日程調整がうまくいかず、スタートが遅くなった。そのため、小学校担任を介しての連絡となり、時間がかかった。
- ・進学中学校にはエレベーターがないため、昇降機での移動に時間と人手が必要となっている。

実践発表 2

「甲州市における特別支援教育の体制整備について」

甲州市立勝沼中学校 校長 辻 純二

◆研究主題◆

学校における一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
～ 主体と連携 当事者の声に耳を傾ける ～

1 甲州市の教育

- (1) 基本理念 『人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育』
- (2) 基本目標 学校教育「たくましく 心豊かな人づくり」
生涯教育「ともに学びあい ともにふれあい ともに支えあい」
- (4) 基本方針 1 義務教育の充実 2 生涯学習の推進 3 読書活動の推進
4 次世代への郷土伝統と文化財の継承

令和7年度 甲州市学校教育グランドデザイン」の具現化の視点

学校の風土の「見える化」を通して学校を「子供たちの誰もが 安全に 安心して学べる」
場所にします。そのために

- 1 教職員が「やりがい」と「誇り」をもち、子供たちとともに楽しく学び、活動する学校にします。
- 2 心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援します。
- 3 保護者や地域の皆さんとの連携を深め「開かれた学校」づくりを進めます。

甲州市「夢をかなえる学び」のプロジェクト（令和6年度より）

テーマ 夢をかなえる学びの創造 ～「やってみよう」「自分らしく」「前向きに」「ありがとう」～

<教育講演会（年4回）>

- ① WEBQ Uを活用した学級集団づくり・学級経営に関する内容
- ② 個別最適な学び・協働的な学びに関する内容
- ③ 探究的な学びに関する内容
- ④ 家庭・地域との連携に関する内容（共催：甲州市小中学校PTA連絡協議会）

2 特別支援学級・通級指導教室の状況

(1) 令和7年度 特別支援学級の設置状況

(2) 令和7年度 通級指導教室の設置状況

小学校 サポートルーム設置 2校（通級）

令和6年 2校目設置

中学校 サポートルーム設置 1校（通級・訪問指導）

令和6年 訪問指導開始

特別支援学級	小学校13校	中学校3校	小中16校
知的障害	11	3	14
自閉症・情緒障害	13	3	16
肢体不自由	1	0	1
難聴	2	0	2
病弱	0	1	1

3 教育支援センター・校内教育支援センター

(1) 教育支援センター（令和3年 設置）

<対象> 市内の学校に在籍する小学校4年生、5年生及び6年生の児童、中学校の生徒

(2) 校内教育支援センター（令和7年 設置）

中学校1校 支援体制の充実に向けて 居場所づくり

—— 寄り添う支援 ——

◇登校や継続して取り組むことができていること、新たにできるようになったことなどを認める。

- ・児童生徒・保護者の思いや考えを大切にすること。
- ・「できた、できなかった」に関わらず、「やろう」とした思いに共感すること。
- ・児童生徒にとって安心・安全な空間であることを最重視すること。

◇児童生徒が、自分の思いや考えを話すことができる時間や場面の設定

- ・屋外での活動（散歩、菜園、遊び等）等、心のゆとりが生まれる活動の計画
- ・担任・学校内教育支援センター支援員等以外の教師の関わり

—— 自己決定の場の位置付け ——

◇ 登下校の時間や活動内容の自己選択・自己決定（自己調整力の育成）

- ・教室への復帰を第一の目的とはしない。
- ・自己選択により自己決定した内容ができないこともある。

3 甲州市特別支援教育協議会

(1) 回数 年間3回

(2) 内容 特別支援教育推進のための情報交換および研究・研修に関すること

特別支援教育コーディネーター養成および特別支援学級担任の研修に関すること

地域における特別支援学校との連携・融合に関すること

児童生徒の障害についての相談、就学・入級および個別支援計画作成に関すること

(3) 連携先 山梨県立特別支援学校3校との連携

ろう学校（難聴）／ かえで支援学校（知的）／ 甲府支援学校（肢体不自由）

(4) 部会 コーディネーター部会・担任者部会

部会ごとの情報交換 指導助言（特別支援学校各担当者より）

4 東山梨教育協議会 ブロック研究会

(1) 回数 年間2回 中学校区によるブロック

(2) 内容 特別支援学級を含む授業参観・情報交換 または 学習会

5 甲州市障害者自立支援協議会

(1) 回数 年間2回

甲州市小中学校長が委員として出席

「運営会議」「専門部会（相談支援部会・児童部会）」は年間2回とは別に開催

(2) 内容 6月 自立支援協議会（位置づけ、目的・役割、機能、構造）について

実績報告について

基幹相談支援センターについて（令和8年10月設置予定）

6 成果と課題

それぞれの児童生徒の実態に合わせ、保護者・市教委・関係機関（主治医等含む）と連携を図りながら、学校行事をはじめ様々な教育活動について配慮事項を検討するなど、「チーム学校」による特別支援の校内体制を構築できている。甲州市においては、ICT 端末の早期導入をはじめ ICT 学習環境整備及び端末の有効活用の推進が図られ、児童生徒の学習活動にも大きな変化が見られる。

昨年度2校目の通級指導教室が開設されたことにより、広域からの相談や通級で移動や通級時間確保等、保護者負担が軽減された。また地区ごとに通級対象者が分散され、地域の実情や保護者のニーズが比較的把握しやすくなった。業務や役割も分散され、運営や指導がスムーズになった。通級指導教室の直接設置により、設置校における特別支援体制の充実も図ることができた。

甲州市も小中学校ともに特別支援学級在籍の児童生徒は増加傾向にあり、県全体でも教員確保が困難な状況が続いている。また、異学年の児童生徒の在籍、国語・数学（算数）・英語等以外の教科への対応など、現在の配置では学年別での授業実施、交流学級での支援が困難な状況にある。

連携を重視した通級指導教室の取組

甲府市立南西中学校 校長 大森 竹仁

1. はじめに

本校は甲府市の中心部に位置し今年で創立65年の市立中学校である。かつては大規模校の時代もあったが近年は生徒数が減少し、本年度は全校生徒203名、知的障害特別支援学級と情緒障害特別支援学級が各1クラス、通常の学級が6クラスと規模としては小さな中学校である。しかし、生徒の実態の多様化や不登校の増加の課題は大きく、その対策を目的として令和4年には通級指導教室「サポートルームなでしこ」が、翌年には校内教育支援センター「ほっとルーム」が設置され、新しい機能を備えた学校として困難さを抱える生徒への指導支援について先導的な発信をする立場に置かれている。

「サポートルームなでしこ」は、甲府市に設置された唯一の中学校通級指導教室として市内全ての中学生を対象に通級指導を行っており、本年度は9月現在で67名の生徒が利用している。対象となる中学校は自校を含めて11校あり、指導を円滑に進めるためには自校はもとより他校との連携が欠かせない。設置4年目を迎える本年度にあっても、利用生徒の担任や保護者、「ほっとルーム」、関係機関、各校コーディネーターなどとの連携の進め方には課題も多く、よりよい連携の在り方について模索を続けている。

2. 「通級による指導」効果発揮研修事業

特総研の指定を受け、県教委が実施した「通級による指導効果発揮研修事業」の一環として、昨年度県下全ての教職員を対象に校内研修を実施した。本事業は、通級利用者が通級で学んだことを在籍学級で活用するための環境整備と、小中学校の教職員が特別支援教育の基礎や合理的配慮について理解を深めることが目的であり、そのための研修資料を作成し、全県下の小中学校で実施することが事業内容であった。甲府市ではこの取り組みに賛同し、研修の第1部は昨年度の1学期に各学校で行い、第2部は中学校区をもとにした10グループで計画し、夏休みに実施した。本校を含む近隣の小中学校5校（五校会）では、5校の校長が相談する中で、例年実施している夏期合同校内研究会を第2部の研修に替えて実施することとした。また、直接的に伝えることに意味があると考え、全教職員が参集して行うこととした。第2部の講師を本校通級指導教室の担当者が務めたことで、参加者にとっては身近な児童生徒の問題と捉えやすくなり、困難さを抱える子どもの指導や支援においては通級指導教室の利用が有効であることや通常の学級と通級指導教室との連携が重要であることを周知する機会となった。

3. 連携の具体例

①ほっとルームやSCとの連携

サポートルームの利用者にも不登校やその傾向のある生徒が増えている。登校がほとんどできない場合も週1時間の通級指導だけは受けられるケースもあり、自宅に引きこもりがちな生徒の社会との貴重な接点になっている。不登校生徒の不応症候は、発達障害との関連が深いとも言われており、発達障害の特性に基づいた実態把握や特性に即した指導や支援が重要である。本校ではサポートルームとほっとルームを併用している生徒が多いため、通級指導での実態把握や有効な支援をほっとルームに情報提供し、時には共同で指導や支援を行うことで、効果的な指導、支援の実現を目指している。また、SCを利用しているケースでは、SCとの情報共有も参考に指導を行っている。

②在籍学級の担任との連携

「通級による指導効果発揮研修」でも示された通り、多様な教育的ニーズのある子供達が力を発揮できる環境は、在籍学級と通級指導との「両輪」で成立する。生徒が通級指導で身に付けたことを在籍学級で活かすことが大切である。それを実現するために、在籍学級の担任と情報を共有し、通級指導における実態の見取りや有効な支援を書面や口頭、メールなどで伝えている。本教室は巡回指導の割合が8割以上と在籍校に赴いての指導が多いため、直接担任と打ち合わせる機会も持ちやすい。指導が難しい生徒のケースでは、通級指導の前後に担任と打ち合わせて方向性を確認し、同歩調で指導を行った事例もあった。まだ全ての生徒において担任との十分な連携が図れているとは言い難いが、連携の好事例を地道に積み重ね、少しずつ周囲の理解が広がるようにしていきたい。

③保護者との連携

学習や生活に困難さを抱える生徒は、その保護者もまた大きな困難さを感じている。保護者の困り感や不安が生徒の不安定さに繋がる場合もあれば、子どもの特性に応じた関わりができずに問題を助長している場合もある。本教室では毎月の通級指導の様子を記録して保護者に回覧すると共に、保護者向けの懇談会を年に2回計画し、通級指導における実態の見取りや指導による生徒の変容を伝えている。懇談では、子育てに苦しむ保護者の話を聞き、生徒の得意な感覚などの特性について説明したり、特性に応じた関わり方を示したりすることで、保護者の心理的な安定と子どもとのよりよい関わりを促すようにしている。

④各校特別支援教育コーディネーターとの連携

毎月の指導日の確認や指導記録ファイルの配布と回収、個別の教育支援計画の作成案内など、各校の特支コーディネーターに依頼する業務は多岐に亘っている。また、通級指導を利用する生徒の様子を知らせてもらったり、各担任との情報交換を仲介してもらったりするなど、連携の窓口としての役割もお願いしている。しかしながら、特支コーディネーターの業務は通級指導に関するものだけでなく多忙である。本年度は、各校の特支コーディネーターが通級指導に関する年間業務について少しでも見通しがもてるよう、手引を作成し配布した。毎年初めてコーディネーターに就任する先生がいたり、一年ごとにコーディネーターが替わったりすることも多く、業務への理解が深まりにくい現実はあるが、丁寧な説明と業務内容の合理化によって、よりよい連携を目指していきたい。

⑤関係機関との連携

個々の生徒の課題や必要性に応じて、医療、療育機関、福祉などとも連携を図っている。医療や療育機関との連携では、保護者の了承を得た上で服薬の状況、配慮すべき事項などの主治医の見解を聞き、指導に反映させている。また、家庭的な問題を抱えている生徒では「甲府市児童生徒支援センターすてっぷ」のSSWと連携し、家庭生活に関する相談を行うこともある。これまで、在籍校の関係教職員、SSW、SC、通級指導教室担当者が参加する関係者会議が開かれ、生徒理解を深めたり、有効な支援について共通理解を図ったり、必要な支援の役割分担を行ったりした事例もあった。

4. 成果と課題

サポートルームなどで4年間に関わった生徒は、のべ145人に上るが全く同じ実態と課題を持つ生徒は一人としていない。その中で通級指導担当教師が個々のケースに真摯に向き合い、個別の自立活動において生徒の成長を引き出したことは成果と捉えている。また、その過程において関係各所との連携が深まり、通級指導教室への理解が少しずつ深まってきた様子も感じている。

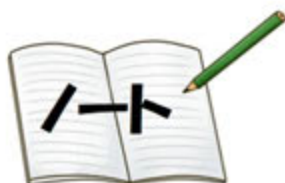
しかしながら、通級指導教室に関する認識、指導や連携に関する周囲の理解はまだ十分とは言えず、通級指導を支える様々な連携を深めていくことは今後も課題である。指導担当者の取組はもちろんだが、校長間でも丁寧な説明と理解を求めていくことが重要だと考えている。また、効果的な指導を行うという観点では、担当者の専門性の担保が重要であり、人事配置には数的な考え方と質的な考え方の双方が必要になると考えている。

5. おわりに

通常学級の中で大きな困難さを抱え苦しんでいる生徒は多く、通級指導教室に繋がらないケースも多々存在すると考えている。また、昨今ではインクルーシブ教育システム構築の考え方に移行していく必要性も大きく、特別支援学級への入級はより慎重な検討を要するようになった。つまり、通常学級の中で生徒の多様性に対応し、個別最適に学ぶ環境が求められていると考えられる。

そのような生徒が増えている状況において、通級指導教室の果たすべき役割は大変大きいと考えている。現段階では甲府市に中学校1校だけのサポートルームとして、今後も困難さを抱える生徒とそれを支える教師に寄り添い、生徒理解やよりよい指導・支援についての確かな情報を提供できるよう、通級指導教室としての責任を果たしていきたい。





実践発表 1

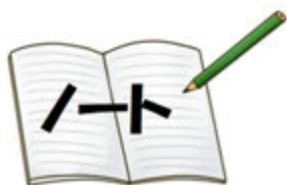
「インクルーシブ教育を見据えた小中の連携」

蕨崎市立蕨崎小学校 作地 秀二 校長

実践発表 2

「本市における特別支援教育の体制整備」

甲州市立勝沼中学校 辻 純二 校長



実践発表 3

「連携を重視した通級指導教室の取組」

甲府市立南西中学校 大森 竹仁 校長



<指導助言>

河西 慶仁 氏 韮崎市教育委員会教育課 教育支援員

(元韮崎市立韮崎北東小学校校長)

教員生活の中で特別支援学級担任を7年間務め、その間、文部科学省指定の「学習障害児に対する支援体制の充実事業」に取り組むなど、実践と研究を積み重ねられた。また、山梨県特別支援教育研究連盟の幹事を担当され、平成15年に行われた連盟創設50周年事業の事務局も兼務するなど、山梨県の特別支援教育の推進に大きく貢献された。

「特別支援教育」がスタートした平成19年から5年間、山梨県教育委員会高校教育課新しい学校づくり推進室で特別支援教育担当指導主事を務められ、県全体の新しい教育体制の整備をリードされた。その後、平成29年度から定年退職される令和4年度まで、校長としても学校経営の視点からも山梨県の特別支援教育の礎を築き、その発展に寄与された。現在は、韮崎市教育委員会教育課で教育支援員として、長年にわたる豊富な経験と専門知識を生かし、地域の教育支援にご活躍されている。



参加者アンケート・質問フォーム

大会運営等に関するアンケートにご協力ください。

記念講演, 実践発表の内容に関する質問がある方もこちらからお願いします。

※11月28日(金)までとさせていただきます。

※質問への回答は、各都県の全国理事に送らせていただきます。

<https://forms.gle/drZhGEYRkgJcW8Xx9>





全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
第40回関東甲信越地区研究協議会山梨大会実行委員会